

自治体によるひきこもり状態にある方の実態等に係る調査結果(令和2年5月時点)

- ※ 概ね過去10年間において、各自治体が調査を実施し、公表している結果を、厚生労働省においてとりまとめたもの。
- ※ 同じ自治体で複数回の調査を実施している場合は、直近の公表を記載している。
- ※ 民生委員・児童委員には、主任児童委員が含まれる場合がある。
- ※ 調査結果中の出現率等を算出する際の母数となる人口は、算定方法が自治体ごとに異なる。
- ※ 調査方法や調査対象であるひきこもり状態にある者の定義が自治体ごとに異なるため、調査結果（人数）を自治体間で単純に比較することはできない。

都道府県名	市町村名	調査時期	調査方法	調査対象であるひきこもり状態にある者の定義	調査結果（人数）
北海道	札幌市	平成30年8月	<p>【標本調査】</p> <p>市内の15～64歳の者10,000人を無作為抽出</p> <p>調査票を郵送により配布、郵送により回収</p> <p>※有効回収数（有効回収率） 3,903人（39.0%）</p>	<p>【ひきこもり群】</p> <p>外出状況を尋ねた設問において、以下のいずれかの回答をした者であって、その状態となった期間が6か月以上と回答した者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自室からほとんど出ない」 ・「自室からは出るが、家からは出ない」 ・「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」 ・「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」 <p>※ただし、(1)現在の状態になったきっかけを尋ねた設問において、①病気であり、病名として統合失調症又は身体的な病気を回答した者、②妊娠と回答した者、③自宅で仕事をしている又は出産育児をしていると回答した者、(2)就業状態を尋ねた設問において、専業主婦・主夫、家事手伝いをしていると回答した者、(3)ふだんの自宅での過ごし方を尋ねた設問において、家事・育児をすると回答した者を除く</p> <p>【ひきこもり親和群】</p> <p>以下の項目に対し、①すべて「はい」と回答した者、②3つ「はい」で一つのみ「どちらかといえばはい」と回答した者から、「ひきこもり群」の該当者を除いた者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家や自室に閉じこもっていて外に出ない人たちの気持ちが分かる」 ・「自分も、家や自室に閉じこもりたいと思うことがある」 ・「嫌な出来事があると、外に出たくなくなる」 ・「理由があるなら家や自室に閉じこもるのも仕方がないと思う」 	<p>【ひきこもり群】</p> <p>該当者数（出現率）：</p> <p>15～39歳 18人（1.25%）</p> <p>40～59歳 28人（1.45%）</p> <p>60～64歳 21人（4.09%）</p> <p>※出現率は、有効回収数に占める該当者数の割合</p> <p>全数の推計：</p> <p>15～39歳 6,604人</p> <p>40～59歳 8,128人</p> <p>60～64歳 5,091人</p> <p>※市の当該年齢層の人口に出現率を乗じた人数</p> <p>【ひきこもり親和群】</p> <p>該当者数（出現率）：</p> <p>15～39歳 86人（5.96%）</p> <p>40～59歳 50人（2.59%）</p> <p>60～64歳 4人（0.78%）</p> <p>※出現率は、有効回収数に占める該当者数の割合</p> <p>全数の推計：</p> <p>15～39歳 31,553人</p> <p>40～59歳 14,513人</p> <p>60～64歳 970人</p> <p>※市の当該年齢層の人口に出現率を乗じた人数</p>

北海道	帯広市	平成30年 10～11月	<p>【標本調査】 市内に居住する20歳以上の者 1,000人を無作為抽出 調査票を郵送により配布、郵送により回収 (市地域福祉計画策定のための調査において実施)</p> <p>※有効回収数(有効回収率) 431人(43.1%)</p>	<p>調査において特に定義はしていない (生活状況を尋ねた設問において、以下の回答をした人数 ①「家族のひきこもりに関すること」で困っていると回答した人数 ②近所に「家族のひきこもりに関すること」で困っている人がいるのを知っていると回答した人数)</p>	<p>※定義①に該当 6人 定義②に該当 2人</p>
北海道	士別市	令和元年 11～12月	<p>【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員(57人)に対する聞き取り調査</p>	<p>仕事や学校に行かず、家族以外の人との交流がなく6か月以上続けて自宅にひきこもって、たまに買い物などで外出することもある者</p>	<p>該当世帯数：20世帯</p>
北海道	石狩市	平成30年9月	<p>【標本調査】 市内に居住する15～39歳の者 3,000人を無作為抽出 調査票を郵送により配布、郵送により回収</p> <p>※有効回収数(有効回収率) 705人(23.5%)</p>	<p>【ひきこもり群】 ①外出状況を尋ねた設問において、以下のいずれかの回答をした者 ・「自室からほとんど出ない」 ・「自室からは出るが、家からは出ない」 ・「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」 ・「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のみだけ外出する」 ②①に該当する者のうち、本人の感じ方を尋ねた下記のいずれかの設問において、「自分もそうだと思う」と回答をした者であって、その状態となった期間が6か月以上と回答した者 ・「あなたのまわりに『ひきこもり』と思われる方はいますか」 ・「あなたのまわりに『ニート』と思われる方はいますか」 ・「『ひきこもり』や『ニート』まではいかないけれど、いま働いていなくて家で過ごすことが多い状態の若者は、あなたの周りにいますか」 ※ただし、(1)現在の状態になったきっかけを尋ねた設問において、①病気であり、病名として統合失調症又は身体的な病気を回答した者、②妊娠と回答した者、③自宅で仕事をしている又は出産育児をしていると回答した者、(2)ふだんの自宅での過ごし方を尋ねた設問において、家事・育児をすると回答した者を除く</p> <p>【ひきこもり親和群】 以下の項目に対し、①すべて「はい」と回答した者、②3つ「はい」で一つのみ「どちらかといえばはい」と回答した者から、「ひきこもり群」の該当者を除いた者 ・「家や自室に閉じこもっていて外に出ない人たちの気持ちが分かる」 ・「自分も、家や自室に閉じこもりたいと思うことがある」 ・「嫌な出来事があると、外に出たくなくなる」 ・「理由があるなら家や自室に閉じこもるのも仕方がないと思う」</p>	<p>【ひきこもり群】 該当者数：11人 出現率：1.56%(有効回収数に占める該当者数の割合)</p> <p>【ひきこもり親和群】 該当者数：56人 出現率：7.94%(有効回収数に占める該当者数の割合)</p>

岩手県	—	平成30年 6～8月	【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員（3,339人）に対するアンケート調査 ※有効回収数（有効回収率） 2,755人（82.5%）	おおむね15歳以上の者であって、就学や就労のための外出や家庭外での他者との交遊等の社会参加活動を回避し、同居している家族等以外との交流がほとんどない状態が原則として6か月以上続いている者 ※ただし、病気や障がい等のため本人が希望しても社会参加活動ができない者を除く	該当者数：1,616人
岩手県	洋野町	平成26年10月～ 平成27年1月	【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員（56人）に対するアンケート調査 アンケート調査後、保健師等が、民生委員・児童委員への再確認・当該世帯への訪問等により状況を確認し、内容を補完 ※有効回収数（有効回収率） 56人（100%）	15～64歳の者であって、社会参加（就労、家庭外での交遊）を回避し、原則的には6か月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態の者（他者と関わらない形での外出をしている場合を含む） ※ただし、精神や身体に病気があって外出しない者、ひきこもりがちではあるが、日常生活に支障がない者などを除く	該当者数：50人 （当該調査の前から把握していた24人を含む）
宮城県	仙台市	平成28年 1～2月	【民生委員児童委員調査】 民生委員児童委員（1,413人）に対するアンケート調査 ※有効回収数（有効回収率） 1,109人（78.5%）	おおむね15歳（中学3年生を除く）以上～65歳未満の者で、寝たきり（病気や重度の障害）等の状態にはないが、学校や仕事に行っておらず、家から全く外に出ないか、ことばを交わす必要のない買物に出かける程度である状態が、およそ半年以上続いている者	該当者数：558人 出現率：0.08%（市の15～64歳の人口に占める該当者数の割合）
秋田県	鹿角市	令和元年 7～9月	【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員（113人）に対するアンケート調査 ※有効回収数（有効回収率） 113人（100.0%、欠員地区を除く）	以下のいずれかに該当する者 （1）おおむね15歳以上(中学校卒業後)で、以下のいずれかに該当する者 ①仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6ヶ月以上続けて自宅にひきこもっている状態の者 ②仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流はないが、時々買い物などで外出することがある者 （2）上記に準じる方で、民生委員・児童委員等から見て心配な者、また、家族の方から支援などについて相談があったことのある者 ※ただし、いずれも重度の障がいや重度の疾病で外出できない者を除く	該当者数：46人

秋田県	藤里町	平成18年4月～ 平成23年8月	【関係機関・団体調査】 ①社会福祉協議会（社協）において、18～54歳でおおむね2年以上定職についていることが確認できない者がいる世帯を抽出 ②社協職員が、当該世帯を訪問し、より詳細に実態を把握	18～54歳の者であって、定職を持たずに2年以上経過した者	該当者数：113人
山形県	－	平成30年 4～7月	【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員（2,593人）・主任児童委員（274人）に対するアンケート調査 ※有効回収数（有効回収率） ・民生委員・児童委員 2,155人（83.1%） ・主任児童委員 204人（74.5%）	以下のいずれかに該当する者 (1)おおむね15～40歳であって、以下のいずれかに該当する者 ①仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅にひきこもっている者 ②仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流はないが、時々買い物などで外出することもある者 (2)おおむね40歳以上の者であって、(1)と同様の状態にあるもの (3)上記に準ずる者で、ニート・非行など、民生委員・児童委員等から見て心配な者、又は、家族から支援などについて相談があった者 ※ただし、重度の障がいや重度の疾病により外出できない者を除く	(民生委員・児童委員調査) 該当者数：1,429人 出現率：0.13%（県の人口に占める該当者数の割合） (主任児童委員調査) 該当者数：119人 出現率：0.011%（県の人口に占める該当者数の割合）
茨城県	－	平成28年 6～12月	【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員（5,261人）に対するアンケート調査 ※有効回収数（有効回収率） 2,542人（48.3%）	以下のいずれかに該当する者 (1) 15～65歳前後で、以下のいずれかに該当する者 ①仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6ヶ月以上続けて自宅にひきこもっている状態の者 ②仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流はないが、時々買い物や自分の趣味のために外出することがある者 (2) 上記に準じる方で、ニートなど、民生委員・児童委員から見て心配な者、また、家族の方からご相談があった経験のある者 ※ただし、重度の障がいや重度の疾病のために外出できない者を除く ニートとは、就学、就労、職業訓練のいずれも行っていない若者のこと	該当者数：1,467人
茨城県	取手市	平成31年 2～3月	【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員（186人）に対するアンケート調査	15～65歳の者で、仕事や学校に行かず、かつ、家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態の者	該当者数：75人
栃木県	－	令和元年9月～ 令和2年1月	【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員（3,779人）に対するアンケート調査 ※有効回収数（有効回収率） 3,295人（87.2%）	おおむね15～64歳の者であって、以下のいずれかに該当する者 ・仕事・学校・家庭以外の人との交流などの社会参加ができない状態がおおむね6か月以上続いていて、自宅にひきこもっている状態の方 ・上記のような社会的参加ができない状態であるが、時々買い物などで外出することがある方 例）・普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける ・普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する ※ただし、いずれも重度の障害や疾病等で外出できない方を除く	該当者数：1,209人

栃木県	那珂川町	令和元年 6～8月	<p>【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員に対するアンケート調査</p> <p>【関係機関・団体調査】 ケアマネジャー、訪問看護師、相談支援専門員、相談支援包括化推進員に対するアンケート調査</p>	15～64歳の者であって、社会参加（就労や家庭外での交遊）を回避し原則的に6ヶ月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態の者（他者との関わらない形での外出をしている者を含む）。	<p>該当者数：72人</p> <p>※重複している可能性がある</p>
埼玉県	さいたま市	平成27年5月	<p>【標本調査】 市内に居住する15～39歳の者1,850人を無作為抽出 調査票を郵送により配布、郵送により回収</p> <p>※有効回収数（有効回収率） 698人（37.7%）</p>	<p>【ひきこもり群】 外出状況を尋ねた設問において、以下のいずれかの回答をした者であって、その状態となった期間が6か月以上と回答した者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自室からほとんど出ない」 ・「自室からは出るが、家からは出ない」 ・「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」 ・「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」 <p>※ただし、(1)現在の状態になったきっかけを尋ねた設問において、①病気であり、病名として統合失調症又は身体的な病気を回答した者、②妊娠と回答した者、③自宅で仕事をしている又は出産育児をしていると回答した者、(2)就業状態を尋ねた設問において、専業主婦・主夫、家事手伝いをしていると回答した者、(3)ふだんの自宅での過ごし方を尋ねた設問において、家事・育児をすると回答した者を除く</p> <p>【ひきこもり親和群】 以下の項目に対し、①すべて「はい」と回答した者、②3つ「はい」で一つのみ「どちらかといえばはい」と回答した者から、「ひきこもり群」の該当者を除いた者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家や自室に閉じこもっていて外に出ない人たちの気持ちが分かる」 ・「自分も、家や自室に閉じこもりたいと思うことがある」 ・「嫌な出来事があると、外に出たくなくなる」 ・「理由があるなら家や自室に閉じこもるのも仕方がないと思う」 	<p>【ひきこもり群】 該当者数：14人 出現率：2.0%（有効回収数に占める該当者数の割合）</p> <p>【ひきこもり親和群】 該当者数：55人 出現率：7.9%（有効回収数に占める該当者数の割合）</p>
東京都	台東区	平成30年10月	<p>【標本調査】 区内に居住する18～39歳までの者1,000人を無作為抽出 調査票を郵送により配布、郵送により回収 (区次世代育成支援計画策定のための調査において実施)</p> <p>※有効回収数（有効回収率） 259人（25.9%）</p>	<p>外出状況を尋ねた設問において、以下のいずれかの回答をした者であって、その状態となった期間が6か月以上と回答した者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自室からほとんど出ない」 ・「自室からは出るが、家からは出ない」 ・「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」 ・「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のとときだけ外出する」 <p>※ただし、現在の状態になったきっかけを尋ねた設問において、病気、妊娠・出産・子育て、自宅で仕事をしている、介護・介助、その他の家事等と回答した者を除く</p>	<p>出現率：1.54%（有効回収数に占める該当者数の割合） 全体の推計：996人（区の15～39歳の人口に出現率を乗じた人数）</p>

東京都	品川区	平成29年2月	<p>【標本調査】 区内に居住する15～39歳の者1,500人を無作為抽出 調査票を郵送により配布、郵送により回収 (区子ども・若者計画策定のための調査において実施)</p> <p>※有効回収数(有効回収率) 338人(22.5%)</p>	<p>【ひきこもり群】 外出状況を尋ねた設問において、以下のいずれかの回答をした者であって、その状態となった期間が6か月以上と回答した者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自室からほとんど出ない」 ・「自室からは出るが、家からは出ない」 ・「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」 ・「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」 <p>※ただし、①病気であり、病名として統合失調症又は身体的な病気を回答した者、②妊娠と回答した者、③家事育児等をする者と回答した者を除く</p> <p>【ひきこもり親和群】 以下の項目に対し、①すべて「はい」と回答した者、②3つ「はい」で一つのみ「どちらかといえばはい」と回答した者から、「ひきこもり群」の該当者を除いた者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家や自室に閉じこもっていて外に出ない人たちの気持ちが分かる」 ・「自分も、家や自室に閉じこもりたいと思うことがある」 ・「嫌な出来事があると、外に出たくなくなる」 ・「理由があるなら家や自室に閉じこもるのも仕方がないと思う」 	<p>【ひきこもり群】 該当者数：4人 出現率：1.2% (有効回収数に占める該当者数の割合)</p> <p>【ひきこもり親和群】 該当者数：22人 出現率：6.5% (有効回収数に占める該当者数の割合)</p>
東京都	世田谷区	<p>①平成30年 6～7月</p> <p>②令和元年 6～7月</p>	<p>①【標本調査】 区内に居住する15～29歳の者6,000人を無作為抽出 調査票を郵送により配布、郵送により回収又はWEBで回答</p> <p>※有効回収数(有効回収率) 1,132人(18.9%)</p> <p>②【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員(545人)に対するアンケート調査</p> <p>※有効回収数(有効回収率) 160人(29.4%)</p>	<p>①外出状況を尋ねた設問において、以下のいずれかの回答をした者であって、その状態となった期間がおよそ6か月以上と回答した者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自室からほとんど出ない」 ・「自室からは出るが、家からは出ない」 ・「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」 ・「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」 <p>※ただし、専業主婦や妊婦、在宅勤務など、「ひきこもり」と明らかに異なる回答をした者を除く</p> <p>②15～65歳前後の方で、以下のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6ヶ月以上続けて自宅にひきこもっている状態の者 ・仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流はないが、時々買い物や自分の趣味のために外出することもある者 <p>※ただし、重度の障害や疾病のため外出できない者を除く</p>	<p>①該当者数：20人 出現率：1.77% (有効回収数に占める該当者数の割合)</p> <p>②該当者数：72人</p>

東京都	豊島区	平成30年11月	<p>【標本調査】 区内に居住する18～29歳までの者1,500人を無作為抽出 調査票を郵送により配布（一部直接配布）、郵送により回収 （区子ども・若者総合計画策定のための調査において実施）</p> <p>※有効回収数（有効回収率） 302人（20.1%）</p>	<p>外出状況を尋ねた設問において、以下のいずれかの回答をした者であって、その状態となった期間が6か月以上と回答した者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自室からほとんど出ない」 ・「自室からは出るが、家からは出ない」 ・「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」 ・「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」 <p>※ただし、疾病、介護、育児等をその理由とした者、また「ふだん自宅にいるときによくしていること」として「家事」、「育児」を選択した者等を除く</p>	<p>※「ひきこもり状態にある」とされる者からの有効な回答はなかった</p>
東京都	足立区	令和元年11月	<p>【標本調査】 区内に居住する満15～64歳の者3,500人を無作為抽出 調査票を郵送により配布、郵送により回収</p> <p>※有効回収数（有効回収率） 1,671人（47.7%）</p>	<p>外出状況を尋ねた設問において、以下のいずれかの回答をした者であって、その状態となった期間が6か月以上と回答した者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「趣味の用事の時だけ外出する」 ・「近所のコンビニなどには出かける」 ・「自室からは出るが、家からは出ない」 ・「自室からほとんど出ない」 <p>※ただし、(1)自営業・自由業を含め、現在、何らかの仕事をしていると回答した者、(2)身体的な病気がきっかけで現在の状態になったと回答した者、(3)現在の状況を専業主婦・主夫、家事手伝いと回答したか、現在の状態になったきっかけを妊娠、介護・看護、出産・育児と回答した者のうち、最近6か月間に家族以外の人とよく会話し・ときどき会話したと回答した者を除く</p>	<p>該当者数：26人 出現率：1.56%（有効回収数に占める該当者数の割合） 全数の推計：6,430人（区の15～64歳の人口に出現率を乗じた人数）</p>
東京都	葛飾区	平成30年2月	<p>【標本調査】 区内に居住する18～39歳の者1,500人を無作為抽出 調査票を郵送により配布、郵送により回収 （区子ども・若者計画策定のための調査において実施）</p> <p>※有効回収数（有効回収率） 457人（30.5%）</p>	<p>外出状況を尋ねた設問において、以下のいずれかの回答をした者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自室からほとんど出ない」 ・「自室からは出るが、家からは出ない」 ・「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」 ・「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」 	<p>該当者数：23人 出現率：5.0%（有効回収数に占める該当者数の割合）</p> <p>※内閣府の平成27年「若者の生活に関する調査」における広義のひきこもりと同様の定義をした場合、出現率は1.31%</p>

東京都	武蔵野市	<p>①令和元年12月</p> <p>②令和元年9月～令和2年1月</p> <p>③令和元年11～12月</p>	<p>①【標本調査】 市内に居住する要介護1～要介護5の要介護認定を受けていない、65歳以上の者1,500人を無作為抽出（要支援1、要支援2、総合事業対象者を含む） 調査票を郵送により配布、郵送により回収 （市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定のための調査において実施） ※有効回収数（有効回収率） 1,055人（70.3%）</p> <p>②【関係機関・団体調査】 要介護1～要介護5の在宅の者で「要介護認定の更新申請・変更申請」をし、本調査の調査期間内に要介護認定調査を受けた者に対して、認定調査員が訪問調査の際に聞き取りを行った（ただし、認定結果が「非該当」、「要支援1」及び「要支援2」であった調査対象者は集計から除外。また、調査時に主な介護者が同席している場合は主な介護者からも聞き取りを行った） （市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定のための調査において実施） ※有効回収数 617人</p> <p>③【標本調査】 武蔵野市が援護の実施機関である各障害者手帳所持者と自立支援医療（精神通院）受給者で市広報誌の送付対象者、及び医療費助成（難病、肝炎、小児慢性）受給者3,000名を無作為抽出 調査票を郵送により配布、郵送により回収 （市障害者計画・障害福祉計画策定のための調査において実施） ※有効回収数（有効回収率） 1,691人（56.4%）</p>	<p>①仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態の者（65歳未満の家族の中に該当者がいるか尋ねている）</p> <p>②仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態の者（同居の家族の中に該当者がいるか尋ねている）</p> <p>③40～65歳未満の者であって、以下の項目すべてに該当する者 (1)通学も就労もしていない (2)障害福祉サービスの利用がない (3)用事のないときの過ごし方に不満を持っている (4)同僚・友人・近所の人との日常的な会話の頻度が少ない</p>	<p>①該当者数：22人 出現率2.1%（有効回収数に占める該当者の割合）</p> <p>②出現率：1.8%（有効回収数に占める該当者数の割合）</p> <p>③該当者数：27人（ひきこもりの可能性がある者の数） 出現率：1.6%（有効回収数に占める該当者数の割合）</p>
-----	------	--	--	---	---

東京都	府中市	平成30年 5～7月	【標本調査】 市内に居住する18歳以上の者1,500人を 地点を用いた二段抽出法により無作為抽出 調査票を郵送により配布、郵送により回収 ※有効回収数（有効回収率） 1,021人（68.1%）	仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上 続けて自宅にひきこもっている状態にある者（時々買い物などで外出する者を 含む） （回答者本人又は家族の中に該当者がいるか尋ねている）	該当者数：46人 出現率：4.5%（有効回収数に占める該 当者数の割合）
東京都	調布市	平成31年 2～3月	【標本調査】 市内に居住する13歳から39歳までの者 2,000人を無作為抽出 （有効配布数：1,981人） 調査票を郵送により配布、郵送により回収 （市子ども・子育て支援事業計画策定の ための調査において実施） ※有効回収数（有効回収率） 552人（27.9%）	外出状況を尋ねた設問において、以下のいずれかの回答をした者 ・「自室からほとんど出ない」 ・「自室からは出るが家からは出ない」 ・「近所のコンビニなどにはでかける」 ・「自分の趣味に関する用事のときだけ外出する」	該当者数：20人
東京都	町田市	平成24年9月	【標本調査】 市内に居住する20歳から64歳までの者 2,000人を無作為抽出 調査票を郵送により配布、郵送により回収 ※有効回収数（有効回収率） 813人（40.7%）	仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに6か月以上続 けて自宅にひきこもっている状態の者（他者と関わらない形での外出をしている 場合を含む） （回答者本人又は家族の中に該当者がいるか尋ねている）	該当者数：45人
東京都	小平市	平成28年 11～12月	【標本調査】 市内に居住する16～29歳の者3,000人 を無作為抽出 調査票を郵送により配布、郵送により回収 （市子ども・若者計画策定のための調査 において実施） ※有効回収数（有効回収率） 934人（31.13%）	外出状況を尋ねた設問において、以下のいずれかの回答をした者であって、その 状態となった期間が6か月以上と回答した者 ・「自室からほとんど出ない」 ・「自室からは出るが、家からは出ない」 ・「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」 ・「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する」 ※ただし、①現在の就業状況を尋ねた設問に対して「専業主婦・主夫」又は「家 事手伝い」と回答した者、②自由な時間の過ごし方を尋ねた設問に対して「仕 事・アルバイトをする」又は「家事や家の仕事の手伝いをする」と回答した者を 除く	該当者数：14人 出現率：1.50%（有効回収数に占める 該当者数の割合） 全数の推計：459人（市の16～29歳の 人口に出現率を乗じた人数）

東京都	清瀬市	平成29年7月	<p>【標本調査】</p> <p>市内に居住する満18歳以上の者1,000人を無作為抽出</p> <p>調査票を郵送により配布・郵送により回収、WEBによる回答</p> <p>※有効回収数（有効回収率） 506人（50.6%）</p>	<p>仕事や学校に行かず、家族以外の人との交流がほとんどなく、6ヶ月以上自宅にひきこもっている状態の者</p> <p>（回答者又は家族の中に該当者がいるか尋ねている）</p>	<p>該当者数：18人</p> <p>出現率：3.6%（有効回収数に占める該当者数の割合）</p>
神奈川県	-	平成30年11月～ 平成31年1月	<p>【関係機関・団体調査】</p> <p>保健福祉事務所・保健所、NPO法人、生活困窮者自立相談支援機関、市町村社会福祉協議会、地域包括支援センター（計558機関（か所））を対象に、ひきこもり状態にある者の相談実績の報告を求めた</p> <p>※有効回収数（有効回収率） 257機関（か所）（46.1%）</p>	<p>15～64歳の者であって、社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6か月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態の者（他者と交わらない形での外出をしてもよい）</p>	<p>該当者数：2,044人</p> <p>※ひきこもりの相談実績がある156機関（か所）において、2,044人の相談ケースがあった</p>

神奈川県	横浜市	平成29年 7～11月	<p>【標本調査】 市内に居住する①15～39歳の者3,000人、②40～64歳の者3,000人を無作為抽出 調査票を郵送により配布、訪問又は郵送により回収</p> <p>※有効回収数（有効回収率） ①1,004人（33.5%） ②1,327人（44.2%）</p>	<p>【ひきこもり群】 外出状況を尋ねた設問において、以下のいずれかの回答をした者であって、その状態となった期間が6か月以上と回答した者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自室からほとんど出ない」 ・「自室からは出るが、家からは出ない」 ・「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」 ・「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」 <p>※ただし、(1)現在の状態になったきっかけを尋ねた設問において、①病気であり、病名として統合失調症又は身体的な病気を回答した者、②妊娠と回答した者、③自宅で仕事をしている又は出産育児をしていると回答した者、(2)就業状態を尋ねた設問において、専業主婦・主夫、家事手伝いをしていると回答した者、(3)ふだんの自宅での過ごし方を尋ねた設問において、家事育児をすると回答した者を除く</p> <p>【ひきこもり親和群】 以下の項目に対し、①すべて「はい」と回答した者、②3つ「はい」で一つのみ「どちらかといえばはい」と回答した者から、「ひきこもり群」の該当者を除いた者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家や自室に閉じこもっていて外に出ない人たちの気持ちが分かる」 ・「自分も、家や自室に閉じこもりたいと思うことがある」 ・「嫌な出来事があると、外に出たくなくなる」 ・「理由があるなら家や自室に閉じこもるのも仕方がないと思う」 	<p>【ひきこもり群】 該当者数（出現率）： 15～39歳 14人（1.39%） 40～64歳 12人（0.90%） ※出現率は、有効回収数に占める該当者数の割合 全数の推計： 15～39歳 約15,000人 40～64歳 約12,000人 ※市の当該年齢層の人口に出現率を乗じた人数</p> <p>【ひきこもり親和群】 該当者数（出現率）： 15～39歳 69人（6.87%） 40～64歳 34人（2.56%） ※出現率は、有効回収数に占める該当者数の割合 全数の推計： 15～39歳 約72,000人 40～64歳 約34,000人 ※市の当該年齢層の人口に出現率を乗じた人数</p>
神奈川県	川崎市	平成30年12月～ 平成31年1月	<p>【関係機関・団体調査】 区役所関係部局及び医療、福祉、教育、家族会等の関連機関・団体（678か所）に対して、対応事例の報告を求めた</p> <p>※有効回収数（有効回収率） 210か所（31.0%）</p>	<p>15歳（中学卒業後）～64歳で、3か月以上、学校や仕事などに行っておらず、家族や援助者・医療者以外の人との交流がなく、主に自宅で過ごしている者</p>	<p>該当者数：445人 ※210の関係機関・団体から相談記録を伴う事例として回答があったものの合計（ただし、1機関・団体当たり10人以内）</p>

神奈川県	逗子市	<p>①令和元年 11～12月</p> <p>②令和元年 11～12月</p>	<p>①【その他】 市内に居住する障がいのある方（2,510人）に対するアンケート調査 調査票を郵送・メール等により配布・回収 （市障がい者福祉計画策定のための調査において実施）</p> <p>※有効回収数（有効回収率） 1,314人（52.4%）</p> <p>②【関係機関・団体調査】 介護支援専門員（282人）に対するアンケート調査 （市高齢者保健福祉計画策定のための調査において実施）</p> <p>※有効回収数（有効回収率） 180人（63.8%）</p>	<p>①外出状況を尋ねた設問において、以下のいずれかの回答をした者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」 ・「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」 ・「自室からは出るが、家からは出ない」 ・「自室からほとんど出ない」 <p>②調査において特に定義はしていない （担当しているケースの中で対応困難なケースとその件数を尋ねた設問において、「8050問題と思われるケース」に該当するか尋ねている）</p>	<p>①該当者数：264人</p> <p>②出現率：18.9%（有効回収数に占める該当者数の割合）</p>
神奈川県	寒川町	平成28年 8～9月	【関係機関・団体調査】 町地域自立支援協議会による町内の自治会、民生委員・児童委員、病院相談室、小中学校、幼稚園、保育園、保健師、子育て支援員に対するアンケート調査	調査において特に定義はしていない （最近1年間において、「ひきこもり」を理由に相談を受けた件数）	相談件数：26件 ※重複している可能性がある
新潟県	新潟市	平成27年 1～2月	【標本調査】 市内に居住する20～64歳の者3,000人を無作為抽出 調査票を郵送により配布、郵送により回収	社会参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外への交遊など）を回避し、原則的に6か月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態にある者（他者と関わらない形での外出をしてもよい）	出現率： 定義に「あてはまる」と回答した者 本人 0.2% 家族 0.9% 親戚・知人 7.2% 定義に「時々買い物等で外出することもあるが、あてはまる」と回答した者 本人 1.2% 家族 1.8% 親戚・知人 6.9%

新潟県	十日町市	①平成26年2月 ②令和元年10～11月	①【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員に対するアンケート調査 ②【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員に対するアンケート調査	①自宅に引きこもって学校や会社などに行けず、家族以外との親密な対人関係がない状態が6か月以上続いており、統合失調症やうつ病などの精神障がいがある原因とは考えにくい者 ②おおむね15歳（義務教育課程修了）以上の者であって、仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、おおむね6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態の者	①該当者数：144人 出現率：0.28%（町の16歳以上の人口に占める該当者数の割合） ②該当者数：145人 出現率：0.31%（町の16歳以上の人口に占める該当者数の割合）
新潟県	妙高市	平成28年6～12月	【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員に対するアンケート調査	15～64歳の者であって、おおむね半年以上就労していない等で、外出することもなく自宅に閉じこもっている者、コミュニケーションがうまく取れない者等 ※ただし、家庭で介護している人、育児、専業主婦、障がい者、要介護認定者、学生等は除く	該当者数：65人
新潟県	津南町	平成30年12月～平成31年1月	【全戸調査】 新潟県社会福祉協議会による町内の全世帯（3,258世帯）への調査 津南町役場から全世帯へ調査票を配布、回答用封筒により津南町役場に提出（新潟県による、新潟県社会福祉協議会への委託事業として実施） ※有効回収数（有効回収率） 2,592世帯（79.6%）	「家庭の中に（回答者自身を含めて）仕事や学校に行かず、家族以外の人と交流をほとんどしない方」が世帯の中に「いる」と回答した世帯のうち、その方の年齢が、15～64歳に該当する世帯 ※ただし、事故や加齢などにより要介護状態になった者を除く	該当世帯数：90世帯 ※世帯単位による調査
富山県	－	令和元年12月～令和2年1月	【標本調査】 県内に居住する15～64歳の者10,000人と同居する成人を無作為抽出（層化副次無作為抽出法による） 調査票を郵送により配布、郵送により回収 ※有効回収数（有効回収率） 本人：2,672人（26.72%）	本人あてに外出状況を尋ねた設問において、以下のいずれかの回答をした者であって、その状態となった期間が6か月以上と回答した者 ・「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事するときだけ外出する」 ・「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」 ・「自室からは出るが、家からは出ない」 ・「自室からほとんど出ない」 ※ただし、(1)身体的な病気がきっかけで現在の状態になったと回答した者、(2)現在の状況を専業主婦・主夫、家事手伝いと回答したか、現在の状態になったきっかけを妊娠、介護・看護、出産・育児と回答した者のうち、最近6か月間に家族以外の人と「よく会話をした」、「ときどき会話をした」と回答した者、(3)自営業・自由業を含め、現在、何らかの仕事をしていると回答した者を除く	該当者数（出現率） 15～39歳 12人（1.19%） 40～59歳 14人（1.24%） 60～64歳 18人（3.40%） ※出現率は、当該年齢層の有効回収数に占める該当者数の割合 全体の推計 15～39歳 3,000人 40～59歳 4,000人 60～64歳 2,000人 ※県の当該年齢層の人口に出現率を乗じた人数 ※百の位を四捨五入した数値

富山県	小矢部市	平成30年 7～8月	【標本調査】 市内に居住する18歳以上の者1,500人を 無作為抽出 調査票を郵送により配布、郵送により回 収 (市地域福祉計画策定のための調査にお いて実施) ※有効回収数(有効回収率) 786人(52.4%)	調査において特に定義はしていない (回答者本人又は家族の中に「ひきこもり」の状態にある人がいるか尋ねてい る)	出現率:1.1%(有効回収数に占める該 当者数の割合)
石川県	穴水町	令和元年 11～12月	【関係機関・団体調査】 居宅介護事業所の介護支援専門員、地域 包括支援センターの職員に対するアン ケート調査	調査において特に定義はしていない (担当しているケースの中で、以下に該当するなど、気になる家族がいると回答 のあった人数 ・障害またはその疑いがある ・ひきこもり ・無職、無収入)	該当者数:23人
福井県	福井市	令和元年 10～11月	【民生委員・児童委員調査】 市民生児童委員協議会連合会による民生 委員・児童委員に対するアンケート調査	市内居住の15歳以上の者で、同居している家族等以外との交流がほとんどない状 態がおおむね6か月以上続いている者	該当者数:153人
山梨県	—	平成27年7月	【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員(2,337人)に対す るアンケート調査 ※有効回収数(有効回収率) 1,851人(79.2%)	おおむね15歳以上の者であって、以下のいずれかに該当する者 ・社会的参加(仕事・学校・家庭以外の人との交流など)ができない状態が6か 月以上続いていて、自宅にひきこもっている状態の者 ・社会的参加ができない状態が6か月以上続いているが、時々買い物などで外出 することがある者 ※ただし、重度の障害、疾病、高齢等で外出できない者を除く	該当者数:825人 (民生委員・児童委員の全員から回答が あった場合の推計:1,042人) 出現率:0.11%(県の15歳以上の人口 に占める該当者数の割合) (民生委員・児童委員の全員から回答が あった場合の推計値による出現率 0.14%(県の15歳以上の人口に占める 該当者数の割合))
長野県 ※県内市町村と の共同実施	—	平成31年 2～4月	【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員(5,040人)に対す るアンケート調査 ※有効回収数(有効回収率) 4,505人(89.4%)	おおむね15～64歳の者であって、以下のいずれかに該当する者 ・社会的参加(仕事・学校・家庭以外の人との交流など)ができない状態がおお むね6か月以上続いていて、自宅にひきこもっている状態の者 ・社会的参加ができない状態であるが、時々買い物などで外出することがある者 ※ただし、在宅での訪問診療、介護保険や障がい福祉サービス等を受給している 者を除く	該当者数:2,290人 (民生委員・児童委員の全員から回答が あった場合の推計:2,561人) 出現率:0.20%(県の15～64歳の人口 に占める該当者数の割合)

長野県	塩尻市	①平成31年 2月～4月 ※長野県と 共同実施 ②令和2年2月	【民生委員・児童委員調査】 ①民生委員・児童委員に対するアンケート調査 ②（上記調査の追跡調査）該当者が「いる」と回答した民生委員・児童委員に対し、電話での聞き取り調査により実態を把握	①おおむね15～64歳の者であって、以下のいずれかに該当する者 (1)社会的参加（仕事・学校・家庭以外の人との交流など）ができない状態がおおむね6か月以上続いていて、自宅にひきこもっている状態の者 (2)社会的参加ができない状態であるが、時々買い物などで外出することがある者 ※ただし、在宅での訪問診療、介護保険や障がい福祉サービス等を受給している者を除く ②上記に同じ	①45人 ②45人（前回調査後、新たに把握された者6人、重複して把握されていた者△1人、就職等で対象外となった者△5人）
岐阜県	-	①平成28年 7～11月 ②令和元年 7～8月	①【関係機関・団体調査】 県保健所、子ども相談センター、青少年SOSセンター、市町村（保健・福祉・生活困窮担当課）、社会福祉協議会、障害者職業センター、若者サポートステーション、NPO法人等民間支援団体等（計64機関）に対するアンケート調査 ※有効回収数（有効回収率） 61機関（95.3%） ②【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員（3,978人）に対するアンケート調査 ※有効回収数（有効回収率） 2,655人（66.7%）	①おおむね10～40代の者であって、以下のいずれかに該当する者 ・統合失調症、うつ病等の明確な精神疾患・症状が原因ではなく、ひきこもりの状態にある人 ・様々な要因により、社会的な参加が限定的となり、6ヶ月以上にわたって家庭などにとどまり続けている人 ②民生委員から見て、おおむね15歳から64歳までの方で、就学、就労等の社会参加を避けて、長い間（おおむね半年以上）家庭にとどまり続けている状態の方 ※小中学校の不登校児童生徒は除く ※あきらかに病気や障がいにより外出できない方を除く	①該当者数：518人 ②該当者数：1,174人 出現率：0.10%（県の15～64歳の人口に占める該当者数の割合）
静岡県 ※県内市町村と 共同実施	-	令和元年 9～12月	【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員（6,257人）及び主任児童委員（566人）に対するアンケート調査 ※有効回収数（有効回収率） 民生委員・児童委員 5,672人 (90.7%) 主任児童委員 474人 (83.7%)	おおむね15～64歳の者であって、以下のいずれかに該当する者 ・社会的参加（仕事や学校、家族以外の人との交流）をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態の方 ・上記に準ずるが、時々買い物などで外出することもある方 例）・普段は家にひきこもっているが、近所のコンビニなどには出かける ・普段は家にひきこもっているが、自分の趣味に関する用事のみだけ外出する ※ただし、在宅での訪問診療、介護保険や障害福祉サービス等を受給するなど、重度の障がいや重度の疾病で外出できない方を除く	該当者数：2,134人 （うち、状況が判明している該当者数：2,082人）

静岡県	静岡市	令和元年 9～12月 ※静岡県と 共同実施	【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員及び主任児童委員に 対するアンケート調査	おおむね15～64歳の者であって、以下のいずれかに該当する者 ・社会的参加（仕事や学校、家族以外の人との交流）をほとんどせずに、6か月 以上続けて自宅にひきこもっている状態の方 ・上記に準ずるが、時々買い物などで外出することもある方 例）・普段は家にひきこもっているが、近所のコンビニなどには出かける ・普段は家にひきこもっているが、自分の趣味に関する用事のみだけ 外出する ※ただし、在宅での訪問診療、介護保険や障害福祉サービス等を受給するなど、 重度の障がいや重度の疾病で外出できない方を除く	該当者数：258人 （うち、状況が判明している該当者数： 256人）
静岡県	浜松市	①平成30年 10～11月 ②令和元年 9～12月 ※静岡県と 共同実施	①【関係機関・団体調査】 地域包括支援センター（22か所）を対象 にしたアンケート調査 相談を受けた、又は、介護・福祉サービ スを実施した家族の中にいるひきこもり 者の報告を求めた ※有効回収数（有効回収率） 22か所（100.0%） ②【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員及び主任児童委員に 対するアンケート調査	①人とのかかわりを避け、長期に渡り、学校や仕事に行かず、それ以外の自発的 な外出も極めて少ない方 ②おおむね15～64歳の者であって、以下のいずれかに該当する者 ・社会的参加（仕事や学校、家族以外の人との交流）をほとんどせずに、6か月 以上続けて自宅にひきこもっている状態の方 ・上記に準ずるが、時々買い物などで外出することもある方 例）・普段は家にひきこもっているが、近所のコンビニなどには出かける ・普段は家にひきこもっているが、自分の趣味に関する用事のみだけ 外出する ※ただし、在宅での訪問診療、介護保険や障害福祉サービス等を受給するなど、 重度の障がいや重度の疾病で外出できない方を除く	①該当者数：41人 ②該当者数：432人 （うち、状況が判明している該当者数： 426人）
静岡県	磐田市	平成30年 2～3月	【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員（314人）に対する アンケート調査 ※有効回収数（有効回収率） 289人（92.0%）	15～59歳の者であって、以下のいずれかに該当する者 ・社会的参加（仕事・学校・家庭以外の人との交流など）ができない状態がおお むね6か月以上続いていて、自宅にひきこもっている状態の方 ・社会的参加ができない状態であるが、時々買い物などで外出することがある者 ※ただし、重度の障がい、疾病、高齢等で外出できない者を除く	該当者数：124人
愛知県	—	平成29年 8～9月	【関係機関・団体調査】 県内のひきこもり支援団体（計26団体） を通じて、ひきこもり当事者又は家族に 対して調査票を配布、回収	（ひきこもり支援団体の支援を受けているひきこもり当事者又は家族）	該当者数：163人

愛知県	春日井市	平成30年 9～11月	【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員・主任児童委員 (381人) に対するアンケート調査 (市地域福祉計画・市地域福祉活動計画 策定のための調査において実施) ※有効回収数 (有効回収率) 274人 (71.9%)	調査において特に定義はしていない (担当地域の中に「閉じこもりやひきこもりの人」がいるかを尋ねている)	※閉じこもりやひきこもりの人が担当地 域にいる割合17.9%・回答人数49人
愛知県	知多市	平成26年 9～10月	【標本調査】 市内に居住する15～49歳の者2,000人 を無作為抽出 調査票を郵送により配布、郵送により回 収 ※有効回収数 (有効回収率) 675人 (33.75%)	【ひきこもり群】 社会から孤立し、家族以外との親密な対人関係がない状態が6か月以上続いている者 ※ただし、統合失調症や家事・育児などを除く 【ひきこもり親和群】 統合失調症や家事・育児などを理由にひきこもり状態にある者	【ひきこもり群】 該当者数：7人 出現率：1.04% (有効回収数に占める 該当者数の割合) 全数の推計：386人 (市の15～49歳の 人口に出現率を乗じた人数) 【ひきこもり親和群】 該当者数：37人 出現率：5.48% (有効回収数に占める 該当者数の割合) 全数の推計：2,032人 (市の15～49歳 の人口に出現率を乗じた人数)
三重県	—	平成30年 7～8月	【関係機関・団体調査】 市町 (福祉担当課・保健担当課)、市町 社会福祉協議会、障害者 (総合) 相談支 援センター、保健所、生活困窮者自立相 談支援機関、就労支援機関、民間団体、 県精神障がい者アウトリーチ地域支援体 制整備事業委託機関、県自閉症・発達支 援センター等 (計158機関) に対するア ンケート調査 ※有効回収数 (有効回収率) 127機関 (80.4%)	18歳以上であって、様々な要因の結果として社会的参加 (義務教育を含む就学、 非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など) を回避し、原則的には6か月以上に わたっておおむね家庭にとどまり続けている状態の者 (他者と交わらない形での 外出をする者を含む)	相談件数：555件 ※各支援機関における相談実件数の合計 ※重複している可能性がある

三重県	伊勢市	令和元年7月	<p>【関係機関・団体調査】 市社会福祉協議会による調査</p> <p>①民生委員・児童委員・主任児童委員 (290人) に対するアンケート調査 ※有効回収数 (有効回収率) 223人 (76.9%)</p> <p>②地域包括支援センター、居宅介護支援 事業所、障害者相談支援センター、計画 相談事業所 (計59事業所) に対するアン ケート調査 ※有効回収数 (有効回収率) 37人 (62.7%)</p>	<p>自宅にひきこもって社会的参加をしない状態が、6ヶ月以上持続している者 (「就労できる年齢の人で就労できずにいる人 (ニート・ひきこもり)」が いるかを尋ねている)</p> <p>※ニート…15～34歳までの人で、就業せず、職業訓練、就学、家事や家業の手 伝いもしていない者</p>	<p>①該当者数：107人 出現率：0.08% (市の人口に占める該 当者数の割合)</p> <p>②該当者数：88人 出現率：0.07% (市の人口に占める該 当者数の割合)</p>
滋賀県	-	<p>令和元年 7～8月</p> <p>令和元年12月</p>	<p>①【関係機関・団体調査】 県社会福祉協議会による民生委員・児童 委員 (3,238名) に対するアンケート調 査</p> <p>②【関係機関・団体調査】 県社会福祉協議会による県内福祉事務所 に対するアンケート調査</p>	<p>①以下のいずれかに該当する者 (1) おおむね15歳以上で、以下のいずれかに該当する者 ①仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6ヶ月以 上続けて自宅にひきこもっている状態の者 ②仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流はないが、時々買い物などで 外出することもある者 (2)上記に準じ、無業者や非行など、民生委員・児童委員から見て心配な者、ま た、家族等から支援などについて相談があった者 ※ただし、重度の障害、疾病、高齢等で外出出来ない者を除く</p> <p>②おおむね15～64歳で、以下のいずれかに該当する被保護世帯の者 (1)社会的参加(仕事・学校・家庭以外の人との交流など)ができない状態が6ヶ月 以上続いていて、自宅にひきこもっている状態の者 (2)社会的参加ができない状態であるが、時々買い物や自分の趣味のために外 出することもある者 ※ただし、重度の障がい(身体・知的・精神)、疾病、高齢等で外出できない者を 除く</p>	<p>①該当者数：1,428人 出現率：0.17% (県の15～64歳の人口 に占める該当者数の割合)</p> <p>②該当者数：304人</p>

滋賀県	大津市	平成28年7月 平成30年11月	<p>①【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員（572人）に対するアンケート調査</p> <p>※有効回収数（有効回収率） 442人（77.3%）</p> <p>②【標本調査】 市内在住の15歳～39歳の者2,000人を無作為抽出 調査票を郵送により配布、郵送により回収 （市子ども・若者プラン策定のための調査において実施）</p> <p>※有効回収数（有効回収率） 497件（25.0%）</p>	<p>①以下のいずれかに該当する者 (1)おおむね15歳以上の者であって、以下のいずれかに該当する者 ・仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態の者 ・仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流はないが、時々買い物などで外出することがある者 (2)上記に準じ、無業者や非行など、民生委員・児童委員から見て心配な者、又は、家族等から支援などについて相談があった者 ※ただし、重度の障害、疾病、高齢等で外出できない者を除く</p> <p>②以下のいずれかに該当する者 15歳～39歳の者で、「普段どのくらい外出するか」の設問で以下のいずれかに該当する者 ・近所のコンビニなどには出かける。 ・自室からは出るが家からは出ない。 ・自室からほとんど出ない。 ・趣味の用事のときだけ外出する。 ※ただし、「現在の状態になって6か月以上」であり、「現在の状態になったきっかけ」の設問で病気として統合失調症又は身体的な病気、妊娠を記入した者、自宅での仕事や出産・育児を記入した者を除く</p>	<p>①該当者数：235人 出現率：0.08%（市の15歳以上の人口に占める該当者数の割合）</p> <p>②該当者数：9人 出現率：1.81%（有効回収数に占める該当者数の割合）</p>
滋賀県	野洲市	令和2年4月	<p>【関係機関・団体調査】 市役所関係課（発達支援センター、家庭児童相談室、健康推進課、地域包括支援センター、市民生活相談課）に対するアンケート調査</p>	<p>おおむね6か月以上未就労、または未就学の状態が継続し、家族以外の人との交流をほとんどしていない者 ※ただし、疾病、介護、育児等をその理由とする者を除く</p>	<p>該当者数：41人</p>
京都府	-	平成29年 6～9月	<p>【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員（2,846人）に対するアンケート調査</p> <p>【関係機関・団体調査】 府内の支援団体等（計34団体）に対するアンケート調査</p> <p>【インターネット調査】 府のホームページにフォーマットを設け、任意に入力する調査</p>	<p>以下のいずれかの状態が6か月以上続いているとみられる者 ・家から全く出ない ・買い物に出かける程度の外出はする ・自分の趣味に関する用事のときには外出する</p>	<p>該当者数：1,134人 ※重複している可能性がある</p>

京都府	京都市	平成30年 9～12月	【関係機関・団体調査】 ひきこもりや不登校等の困難を有する子ども等（小学生～60代）の支援に取り組んでいる関係団体（13団体）にヒアリング調査	（ひきこもり支援団体の支援を受けている者）	該当者数：510人
大阪府	－	平成29年 5～12月	【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員（13,116人）に対するアンケート調査 ※有効回収数（有効回収率） 9,684人（73.8%）	以下のいずれかに該当する者 (1)おおむね15～39歳で、以下のいずれかに該当する者 ①仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態の者 ②仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流はないが、時々買い物などで外出することもある者 (2)40歳以上であるが、おおむね15～39歳までの間に、(1)の①②のいずれかに該当する状態になり、そのまま現在に至る者 ※ただし、重度の障がいや重度の疾病で外出できない者を除く	（民生委員・児童委員調査） 該当者数：1,659人 （主任児童委員調査） 該当者数：213人

大阪府	豊中市	平成28年 11～12月	<p>【標本調査①】 市内に居住する15～39歳の者4,767人を無作為抽出 調査票を調査員の訪問・ポスティングにより配布、郵送により回収</p> <p>※有効回収数（有効回収率） 1,475人（30.9%）</p> <p>【標本調査②】 市内に居住する40～45歳の者947人を無作為抽出 調査票を調査員の訪問・ポスティングにより配布、郵送により回収</p> <p>※有効回収数（有効回収率） 360人（38.0%）</p>	<p>【ひきこもり群】 外出状況を尋ねた設問において、以下のいずれかの回答をした者であって、その状態となった期間が6か月以上と回答した者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自室からほとんど出ない」 ・「自室からは出るが、家からは出ない」 ・「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」 ・「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」 <p>※ただし、(1)現在の状態になったきっかけを尋ねた設問において、①病気であり、病名として統合失調症又は身体的理由を回答した者、②妊娠と回答した者、③自宅で仕事をしている又は出産育児をしていると回答した者、(2)ふだんの自宅での過ごし方を尋ねた設問において、家事・育児をすると回答した者を除く</p> <p>【ひきこもり親和群】 以下の項目に対し、①すべて「はい」と回答した者、②3つ「はい」で一つのみ「どちらかといえばはい」と回答した者から、「ひきこもり群」の該当者を除いた者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家や自室に閉じこもっていて外に出ない人たちの気持ちが分かる」 ・「自分も、家や自室に閉じこもりたいと思うことがある」 ・「嫌な出来事があると、外に出たくなくなる」 ・「理由があるなら家や自室に閉じこもるのも仕方がないと思う」 	<p>【標本調査①】 【ひきこもり群】 該当者数：24人 出現率：1.63%（有効回収数に占める該当者数の割合） 全数の推計：最小値1,328人、最大値3,731人、中間値2,530人（市の15～39歳の人口に出現率を乗じ、標本誤差を考慮）</p> <p>【ひきこもり親和群】 該当者数：83人 出現率：5.63%（有効回収数に占める該当者数の割合） 全数の推計：最小値3,054人、最大値8,579人、中間値5,816人（市の15～39歳の人口に出現率を乗じ、標本誤差を考慮）</p> <p>②【標本調査】結果 【ひきこもり群】 該当者数：27人 出現率：7.50%（有効回収数に占める該当者数の割合） 全数の推計：最小値1,598人、最大値4,491人、中間値3,045人（市の40～45歳の人口に出現率を乗じ、標本誤差を考慮）</p> <p>【ひきこもり親和群】 該当者数：17人 出現率：4.72%（有効回収数に占める該当者数の割合） 全数の推計：最小値1,006人、最大値2,828人、中間値1,917人（市の40～45歳の人口に出現率を乗じ、標本誤差を考慮）</p>
-----	-----	-----------------	---	--	---

大阪府	吹田市	平成28年 8～9月	【標本調査】 市内に居住する18～84歳の者2,000人 を無作為抽出 調査票を郵送により配布、郵送により回収 ※有効回収数（有効回収率） 1,197人（59.9%）	過去6か月の間、外出していても家族以外の人とのコミュニケーションがほとんどない状態の者 （回答者の家族の中に該当者がいるか尋ねている）	該当者数：40人 出現率：3.3%（有効回収数に占める該当者数の割合）
大阪府	枚方市	平成29年7月	【関係機関・団体調査】 市内で活動する家族会の会員を対象に、 調査票を家族会連絡会から配布、郵送により回収 （市子ども・若者育成計画策定のための調査において実施） ※配布数175部、有効回収数60部、有効回収率34.3%	（家族会の会員）	該当者数：60人
大阪府	茨木市	平成30年12月	【標本調査】 市内に居住する19～39歳の者 2,000人を無作為抽出 調査票を郵送により配布及び郵送により回収、インターネット調査 （市次世代育成支援行動計画策定のための調査において実施） ※有効回収数（有効回収率） 677人（33.9%）	外出状況を尋ねた設問において、以下のいずれかの回答をした者であって、その状態となった期間が6か月以上と回答した者 ・「自室からほとんど出ない」 ・「自室からは出るが、家からは出ない」 ・「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」 ・「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する」 ※ただし、(1)現在の状態になったきっかけを尋ねた設問において、①病気と回答した者、②妊娠と回答した者、③自宅で仕事をしている又は出産育児をしていると回答した者、(2)ふだんの自宅での過ごし方を尋ねた設問において、家事・育児をすると回答した者を除く	該当者数：10人 出現率：1.5%（有効回収数に占める該当者数の割合）
兵庫県	－	平成23年2月	【関係機関・団体調査】 ひきこもり相談又は支援を行っている機関・団体、健康福祉事務所（保健所）への調査票による調査・ヒアリング調査 承諾を得たひきこもり当事者及び家族への可能な限りの面接調査	社会や学校への参加の場面が狭まり、就労や就学などの自宅以外での生活の場が6か月以上の長期にわたって失われている状態にある者	該当者数：1,471人

兵庫県	西宮市	平成25年9月	<p>【標本調査】</p> <p>市内に居住する20歳以上の者3,500人を無作為抽出</p> <p>調査票を郵送により配布、郵送により回収</p> <p>※有効回収数（有効回収率） 2,094人（59.8%）</p>	<p>仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人と交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態の者</p> <p>（回答者の家族の中に該当者がいるか尋ねている）</p>	<p>出現率：2.3%（本人0.86%、配偶者0.33%、子ども0.86%、その他0.29%、不明0.14%）（有効回収数に占める該当者がいるとした回答数の割合）</p>
兵庫県	豊岡市	平成27年 10～12月	<p>【民生委員・児童委員調査】</p> <p>民生委員・児童委員（208人）に対するアンケート調査</p> <p>※有効回収数147（有効回収率70%）</p>	<p>中学校卒業後の15～65歳までの者であって、以下に該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的参加（非常勤職を含む就労、就学、家庭外での交遊など）を回避しており、6ヶ月以上にわたって家庭にとどまり続けている者（他者と交わらない形での外出をする者を含む） <p>※ただし、統合失調症など、精神疾患の者は除く</p>	<p>該当者数：123人</p> <p>出現率：0.24%（市の15～65歳の人口に占める該当者数の割合）</p>
兵庫県	高砂市	平成29年 6～7月	<p>【標本調査】</p> <p>市内に居住する15～39歳の者2,500人を無作為抽出</p> <p>調査票を郵送により配布、郵送により回収</p> <p>（市子ども・子育て・若者支援プラン策定のための調査において実施）</p> <p>※有効回収数（有効回収率） 525人（21.0%）</p>	<p>外出状況を尋ねた設問において、以下のいずれかの回答をした者であって、その状態となった期間が6か月以上と回答した者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自室からほとんど出ない」 ・「自室からは出るが、家からは出ない」 ・「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」 ・「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のみときだけ外出する」 <p>※ただし、(1)現在の状態になったきっかけを尋ねた設問において、①病気であり、病名として統合失調症又は身体的な病気を回答した者、②妊娠と回答した者、③自宅で仕事をしている又は出産育児をしていると回答した者、(2)就労状況を尋ねた設問において家事専業又は家事手伝いと回答した者、(3)ふだんの自宅での過ごし方を尋ねた設問において、家事又は育児をすると回答した者を除く</p>	<p>該当者数：4人</p> <p>出現率：0.76%（有効回収数に占める該当者数の割合）</p> <p>全体の推計：193人（市の15～39歳の人口に出現率を乗じた人数）</p>
兵庫県	川西市	平成28年 10～11月	<p>【標本調査】</p> <p>市内に居住する19～39歳の者3,000人と、市内及び猪名川町内の公立高等学校の高校生960人を無作為抽出</p> <p>19～39歳の者は調査票を郵送により配布、郵送により回収、高校生は調査票を学校で配布、回収</p> <p>※有効回収数（有効回収率） 19～39歳：1,114人（37.1%） 高校生：898人（93.5%）</p>	<p>以下のいずれかの状態が6か月以上続く者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自室からほとんど出ない」 ・「自室からは出るが、家からは出ない」 ・「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」 ・「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のみときだけ外出する」 <p>※ただし、きっかけが、「病気」「妊娠」「家事・育児」の者を除く</p>	<p>該当者数：10人</p> <p>出現率：0.90%（有効回収数に占める該当者数の割合）</p> <p>全数の推計：346人（市の15～39歳の人口に出現率を乗じた人数）（誤差を考慮すると、最小値は134人、最大値は557人）</p>

奈良県	-	平成21年 6～8月	<p>【標本調査】 県内に居住する15～34歳の者2,000人を無作為抽出 調査票を郵送により配布、郵送により回収 ※有効回収数（有効回収率） 953人（47.7%）</p> <p>【関係機関・団体調査】 ひきこもり支援団体等を通じて、各団体等の15～34歳の相談利用者（65名）に対するアンケート調査 調査票を支援団体等から本人又は親に配布、郵送により回収 ※有効回収数（有効回収率） 17人（26.2%）</p>	<p>【ひきこもり群】 外出状況を尋ねた設問において、以下のいずれかの回答をした者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自室からほとんど出ない」 ・「自室からは出るが、家からは出ない」 ・「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」 ・「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」 <p>※ただし、主婦、妊婦、自宅で仕事をしている者及び失業後6か月以内と回答した者、並びに明らかな虚偽回答を除く</p> <p>【ひきこもり親和群】 以下の項目に対し、①すべて「はい」と回答した者、②3つ「はい」で一つのみ「どちらかといえばはい」と回答した者から、「ひきこもり群」の該当者を除いた者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家や自室に閉じこもっていて外に出ない人たちの気持ちが分かる」 ・「自分も、家や自室に閉じこもりたいと思うことがある」 ・「嫌な出来事があると、外に出たくなくなる」 ・「理由があるなら家や自室に閉じこもるのも仕方ないと思う」 	<p>【ひきこもり群】 該当者数：18人（内訳：標本調査によるもの13人、関係機関・団体調査によるもの5人） 出現率：1.4%（標本調査の有効回収数に占める標本調査による該当者数の割合）</p> <p>【ひきこもり親和群】 該当者数：63人（内訳：標本調査によるもの61人、関係機関・団体調査によるもの2人） 出現率：6.4%（標本調査の有効回収数に占める標本調査による該当者数の割合）</p>
奈良県	葛城市	平成22年12月～ 平成23年1月	<p>【標本調査】 市内に居住する15～34歳の者1,000人を無作為抽出 調査票を郵送により配布、郵送により回収 ※有効回収数（有効回収率） 416人（41.6%）</p>	<p>【ひきこもり群】 外出状況を尋ねた設問において、以下のいずれかの回答をした者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自室からほとんど出ない」 ・「自室からは出るが、家からは出ない」 ・「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」 ・「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」 <p>※ただし、主婦、妊婦、自宅で仕事をしている者及び失業後6か月以内と回答した者、並びに明らかな虚偽回答を除く</p> <p>【ひきこもり親和群】 以下の項目に対し、①すべて「はい」と回答した者、②3つ「はい」で一つのみ「どちらかといえばはい」と回答した者から、「ひきこもり群」の該当者を除いた者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家や自室に閉じこもっていて外に出ない人たちの気持ちが分かる」 ・「自分も、家や自室に閉じこもりたいと思うことがある」 ・「嫌な出来事があると、外に出たくなくなる」 ・「理由があるなら家や自室に閉じこもるのも仕方ないと思う」 	<p>【ひきこもり群】 該当者数：9人 出現率：2.2%（有効回収数に占める該当者数の割合）</p> <p>【ひきこもり親和群】 該当者数：11人 出現率：2.6%（有効回収数に占める該当者数の割合）</p>

鳥取県 ※県内市町村と 共同実施	－	平成30年 7～10月	【関係機関・団体調査】 市町村担当課による、市町村関係部局及び民生児童委員協議会等に対する調査	おおむね15～59歳の者であって、以下に該当する者 ・社会的参加（仕事・学校・家庭以外の人との交流など）ができない状態が原則 6ヶ月以上続いていて、自宅にひきこもっている状態の者（時々買い物や自分の 趣味のために外出することがある者など、人とは会話しないなど他者と交わらない 形での外出をする者を含む） ※ただし、診断の有無によらず、ひきこもりの原因が明らかに障がいや疾病によ る場合で治療が優先されるケース等は対象から除く（その判断が難しい場合は対 象とする）	該当者数：685人 ※重複している可能性がある ※詳細は、県ホームページにて公表 出現率：0.25%（県の15歳～59歳の人口に占める該当者数の割合）
島根県	－	①平成25年11月 ②令和元年7月	①【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員に対するアンケート調査 ※有効回収数（有効回収率） 1,632人（81.2%） ②【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員に対するアンケート調査 ※有効回収数（有効回収率） 1,657人（83.1%）	①以下のいずれかに該当する者 (1)おおむね15～40歳であって、以下のいずれかに該当する者 ・仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上 続けて自宅にひきこもっている者 ・仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流はないが、時々買い物などで 外出することがある者 (2)おおむね40歳以上の者であって、(1)と同様の状態にある者 (3)上記に準じ、無業者や非行など、民生委員・児童委員から見て心配な者、又は、 家族等から支援などについて相談があった者 ※ただし、重度の障がい、疾病、高齢等で外出を希望してもできない者を除く ②以下のいずれかに該当する者 (1)仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6ヶ月 以上続けて自宅にひきこもっている状態の者 (2)仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流はないが、時々買い物などで 外出することがある者 (3)上記に準じ、無業者など、民生委員・児童委員から見て心配な者、また、家 族等から支援などについて相談があった者 ※ただし、重度の障がい、疾病、高齢等で外出を希望してもできない者を除く	①該当者数：1,040人 出現率：0.15%（県の15歳以上の人口に占める該当者数の割合） ②該当者数：1,089人 出現率：0.16%（県の人口に占める該当者数の割合）
岡山県	総社市	平成28年 1～9月	【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員（161人）、福祉委員（573人）に対する聞き取り調査	義務教育終了後であって、おおむね6か月以上社会から孤立した状態にある者	該当者数：207人
岡山県	新見市	平成29年 9～10月	【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員（133人）に対するアンケート調査	中学校卒業後又は高等学校卒業後から65歳未満の者であって、おおむね6か月以上社会から孤立しているひきこもり状態にある者	該当者数：56人

岡山県	美作市	①一次調査 平成30年11月～ 平成31年3月 ②二次調査 令和元年9月～ 令和2年1月	【全戸調査】＜大学研究機関と共同で実施（科研費）＞ ①市内に住民票を有する20～65歳以下の者（13,220人）を対象とした調査票の郵送返送方式による悉皆調査 ※回収数（回収率） 4,271人（32.3%） ②一次調査回答者のうち、社会機能低下疑いの定義に該当した240人を対象とした在宅保健師の会による訪問調査 ※訪問者数：訪問時同意が得られた128人 ③二次調査の結果、社会機能低下の定義に該当した67人について、M.I.N.I.精神疾患簡易構造化面接法の結果、現病歴、既往歴、成育歴などを用いて 研究者（精神科医2名、保健師1名）が一例ずつケースカンファレンスを行い、診断とひきこもりの判定を行った。	社会機能低下疑いの定義：一次調査の結果、以下の条件1または条件2に該当した者 条件1：仕事・家事・育児・介護のいずれも「していない」と回答した方 条件2：仕事をしていない、かつこの4週間の状況が以下のいずれかと回答した方 ・親しい人との対面の会話が全くない ・親しくない人（親しい人以外の人）との会話が ・（家族を除き）誰とも会話をしなかった 社会機能低下の定義：SOFAS（社会的職業的機能評定尺度）が50点以下の者 ※SOFAS50点以下とは社会的・職業的または学校における機能に重大な欠陥、例えば、友達がいない、仕事を続けることができない状態を指す。 ひきこもりの定義：厚生労働省のひきこもりの評価・支援に関するガイドラインの定義（様々な要因の結果として社会参加を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態である。）	該当者数：29人 出現率：1.23%（95%信頼区間：0.81～1.66%）※市全体では、163人（95%信頼区間：107～219人）存在すると推定される ※社会機能低下者（67人）の背景は、身体疾患が最も多く21人（31.3%）、次に精神疾患17人（25.4%）、身体疾患でも精神疾患でもないいわゆる社会的ひきこもりは14人（20.9%）であった。身体疾患では3人/21人、精神疾患では11人/17人がひきこもり状態にあった。
広島県	庄原市	平成31年 2～3月	【関係機関・団体調査】 市社会福祉協議会による、民生委員・児童委員、自治振興区職員、住民等に対するアンケート又は聞き取り調査	義務教育を修了して、おおむね6ヶ月以上にわたり、仕事や学校に行くことができずに家族以外の人と交流が無い状態の者	該当者数：86人
徳島県	－	令和元年 5～11月	【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員（1,996人）に対するアンケート調査 ※有効回収数（有効回収率） 1,628人（81.6%）	おおむね15歳以上の者で、病気や障がい・老齢といった理由無く、直近6ヶ月以上に渡り、仕事や学校に行かず、家族以外との交流がほとんど無く、外出しない者（買物程度の外出をする者を含む）	該当者数：550人 出現率：0.09%（県の15歳以上の人口に占める該当者数の割合）
香川県	－	平成31年 1～2月	【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員（2,214人）に対するアンケート調査 ※有効回収数（有効回収率） 1,931人（87.2%）	様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態にある者（他者と交わらない形での外出をしている者を含む） ※ただし、重度の障害、疾病、高齢等で外出できない者を除く	該当者数：726人 出現率：0.07%（県の人口に占める該当者数の割合）

愛媛県	—	平成29年12月	【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員に対するアンケート調査 ※有効回収数（有効回収率） 3,106人（92.9%）	おおむね15歳以上であって、以下のいずれかに該当する者 ・社会的参加（仕事・学校・家庭以外の人との交流など）ができない状態が6か月以上続いていて、自宅にひきこもっている状態の者 ・社会的参加ができない状態が6か月以上続いていて、時々買い物などで外出することがある者 ※ただし、重度の障がい、疾病、高齢等で外出できない者を除く	該当者数：1,000人 出現率：0.08%（県の15歳以上の人口に占める該当者数の割合）
愛媛県	松山市	平成28年9月	【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員（991人）に対するアンケート調査 ※有効回収数（有効回収率） 939人（94.8%）	おおむね15歳以上の者であって、以下のいずれかに該当する者 ・社会的参加（仕事、学校、家庭以外の人との交流など）ができない状態が6か月以上続いていて、自宅にひきこもっている状態の者 ・社会的参加ができない状態が6か月以上続いていて、時々買い物などで外出することがある者 ※ただし、重度の障がい、疾病、高齢等で外出できない者を除く	該当者数：183人 出現率：0.036%（市の15歳以上の人口に占める該当者数の割合）
高知県	東洋町	令和元年9月	【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員に対する聞き取り調査 【関係機関・団体調査】 行政関係者（役場住民課、教育委員会、町直営地域包括支援センター、町直営相談支援事業所）、社会福祉協議会等に対する聞き取り調査	様々な要因の結果として社会参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交友など）を回避し、原則的には6か月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態の者（他者と交わらない形での外出をする者を含む）	該当者数：4人 ※重複している可能性がある
福岡県	柳川市	平成29年 8月～10月	【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員（170人）に対するアンケート調査 ※有効回収数（有効回収率） 144人（84.7%）	おおむね15歳以上の者で、社会的参加（仕事・学校・家庭以外の人との交流など）ができない状態が6か月以上続いていて次のいずれかに該当する者 ・自宅にひきこもっている状態の者 ・時々買い物などで外出することがある者 ※ただし、重度の障がい、疾病、高齢等で外出できない者を除く	該当者数：50人 出現率：0.08%（市の15歳以上の人口に占める該当者数の割合）
福岡県	大野城市	令和元年 10～11月	【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員（105人）に対するアンケート調査 ※有効回収数（有効回収率） 87人（82.9%）	以下のいずれかに該当する者 ・おおむね15歳以上の方で、仕事や学校にいかず、かつ家族以外の人と交流をほとんどせず、おおむね6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態の者 ・おおむね15歳以上の方で、仕事や学校にいかず、かつ家族以外の人と交流はないが、時々買い物などで外出することがある者 ・上記に準じ、無業者や非行など、民生委員・児童委員からみて心配な者、また、家族等から支援などについて相談があった者 ※ただし、上記に該当していたとしても、重度の障がい、疾病、高齢等のため外出を希望してもできない方は除く	該当者数：16人 出現率：0.02%（市の15歳以上の人口に占める該当者数の割合）

福岡県	うきは市	平成29年12月～ 平成30年1月	【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員（63人）に対するアンケート調査 ※有効回収数（有効回収率） 63人（100%）	義務教育終了者であって、65歳未満の者で、仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6ヶ月以上続けて自宅にひきこもっている状態の者 ※ただし、病気治療中であり、寝たきり等で外出が制限されている者等は除く。	該当者数：17人 出現率：0.06%（人口に占める該当者数の割合）
福岡県	みやま市	平成30年 9～10月	【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員（83人）に対するアンケート調査 （市自殺対策計画策定のための調査において実施） ※有効回収数（有効回収率） 74人（89.2%）	おおむね15歳以上の者で、社会的参加（仕事・学校・家庭以外の人との交流など）ができない状態が6か月以上続いていて、次のいずれかに該当する者 ・自宅に引きこもっている状態の者 ・時々買い物などで外出することがある者 ※ただし、重度の障がい、疾病や高齢等で外出できない者を除く	該当者数：39人
佐賀県	－	平成29年3月	【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員（1,897人）に対するアンケート調査 ※有効回収数（有効回収率） 1,457人（76.8%）	おおむね15歳以上の者であって、以下のいずれかに該当する者 ・社会的参加（仕事・学校・家庭以外の人との交流など）ができない状態が6か月以上続いていて、自宅にひきこもっている状態の者 ・社会的参加ができない状態であるが、時々買い物などで外出することがある者 ※ただし、重度の障害、疾病、高齢等で外出できない者を除く ※ひきこもりであるか判断が難しい場合、民生委員・児童委員が何らかの支援が必要と感じる者は対象とする	該当者数：644人 （民生委員・児童委員の全員から回答があった場合の推計：839人） 出現率：0.09%（県の15歳以上の人口に占める該当者数の割合）
長崎県	大村市	平成28年12月～ 平成29年1月	【標本調査】 市内に居住する18～39歳の者2,400人を無作為抽出 調査票を郵送により配布、郵送により回収 ※有効回収数（有効回収率） 673人（28.0%）	外出状況を尋ねた設問において、以下のいずれかの回答をした者であって、その状態となった期間が6か月以上と回答した者 ・「自室からほとんど出ない」 ・「自室からは出るが、家からは出ない」 ・「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」 ・「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のみだけ外出する」 ※ただし、（1）現在の状態になったきっかけを尋ねた設問において、①病気であり、病名として統合失調症又は身体的理由を回答した者、②妊娠と回答した者、（2）ふだんの自宅での過ごし方を尋ねた設問において、①「仕事をする」、②「家事・育児をする」と回答した者を除く	該当者数：9人 出現率：1.34%（有効回収数に占める該当者数の割合） 全数の推計：362人（市の18～39歳の人口に出現率を乗じ、加えて、該当数がゼロであった「自室からほとんど出ない」「自室からは出るが、家からは出ない」者の推計数については内閣府調査の出現率を用いて算定）
大分県	－	平成30年1月	【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員に対するアンケート調査 ※有効回収数（有効回収率） 1,849人（69.9%）	おおむね15歳以上の者であって、以下のいずれかに該当する者 ・社会的参加（仕事・学校・家庭以外の人との交流など）ができない状態が6か月以上続いていて、自宅にひきこもっている状態の者 ・社会的参加ができない状態であるが、時々買い物などで外出することがある者 ※ただし、重度の障がい（身体・知的・精神）、疾病、高齢等で外出できない者を除く	該当者数：637人 出現率：0.06%（県の15歳以上の人口に占める該当者数の割合）

大分県	日田市	令和元年 9～10月	【標本調査】 市内に居住する20歳以上の者1,100人を 無作為抽出 民生委員・児童委員による訪問配布・回 収 (市地域福祉計画策定のための調査にお いて実施) ※有効回収数(有効回収率) 1,002人(91.0%)	外出状況を尋ねた設問において、以下のいずれかの回答をした者であって、その 状態となった期間が6か月以上と回答した者 ①「趣味に関する用事のみときだけ外出する」 ②「近所のコンビニなどには出かける」 ③「自室からは出るが、家からは出ない」 ④「自室からほとんど出ない」 ※ただし、(1)65歳以上の方、(2)主な収入源のうち給与収入や自営、専業主婦・ 主夫である方、(3)療養中である方、(4)助け合う親しい人や訪問し合う人、立ち 話をする程度の人がいる方を除く	該当者数(出現率) 定義①に該当: 6人(0.59%) 定義②に該当: 1人(0.09%) 定義③に該当: 1人(0.09%) ※定義④に該当する者は無し ※出現率は有効回収数に占める該当者数 の割合 推計数 定義①に該当: 187人 定義②に該当: 28人 定義③に該当: 28人 ※推計数は、市の20～64歳の人口に出 現率を乗じた人数
宮崎県	—	平成30年 7月	【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員に対するアンケート 調査 ※有効回収数(有効回収率) 2,001人(83.9%)	おおむね15～65歳までの者で、以下に該当するようなひきこもり等の状態にあ る者 ・仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人と交流をほとんどせずに、6か月以上 続けて自宅にひきこもっている状態の者 ・仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人と交流はないが、時々(会話を必要と しない)買い物などで外出することがある者 ※ただし、重度の障がい等で外出できない者は除く	該当者数: 601人
鹿児島県	瀬戸内町	平成29年12月～ 平成30年1月	【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員(61人)に対するア ンケート調査 ※有効回収数(有効回収率) 39人(64%)	おおむね16歳以上の者で、仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほ ぼせず、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態の者(時々、買い物など で外出する事がある場合を含む) ※ただし、重度の障害や疾病、高齢等で外出できない者を除く	該当者数: 12人
鹿児島県	徳之島町 ※天城町、伊仙 町との共同実施	平成29年 7～8月	【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員に対するアンケート 調査 (天城町、伊仙町、徳之島町による共同 実施)	おおむね15歳以上の者で、社会的参加(仕事、学校、家庭以外の人との交流など) ができない状態が6か月以上続いていて、以下のいずれかに該当する者 ・自宅にひきこもっている状態の者 ・時々買い物などで外出することがある者 ※ただし、重度の障がい、疾病、高齢等で外出できない者を除く	該当者数: 29人 (三町の合計)
鹿児島県	天城町 ※伊仙町、徳之 島町との共同実 施	平成29年 7～8月	【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員に対するアンケート 調査 (天城町、伊仙町、徳之島町による共同 実施)	おおむね15歳以上の者で、社会的参加(仕事、学校、家庭以外の人との交流など) ができない状態が6か月以上続いていて、以下のいずれかに該当する者 ・自宅にひきこもっている状態の者 ・時々買い物などで外出することがある者 ※ただし、重度の障がい、疾病、高齢等で外出できない者を除く	該当者数: 29人 (三町の合計)

鹿児島県	伊仙町 ※天城町、徳之島町との共同実施	平成29年 7～8月	【民生委員・児童委員調査】 民生委員・児童委員に対するアンケート調査 (天城町、伊仙町、徳之島町による共同実施)	おおむね15歳以上の者で、社会的参加（仕事、学校、家庭以外の人との交流など）ができない状態が6か月以上続いていて、以下のいずれかに該当する者 ・自宅にひきこもっている状態の者 ・時々買い物などで外出することがある者 ※ただし、重度の障がい、疾病、高齢等で外出できない者を除く	該当者数：29人 (三町の合計)
沖縄県	石垣市	平成27年2月	【標本調査】 市内に居住する0歳から39歳までの市民が属する世帯から 2,000世帯を無作為抽出 調査票を郵送により配布、郵送により回収 ※有効回収数（有効回収率） 533人（27.05%、不在戻の30件を除く）	39歳以下の者で、以下のいずれかに該当する者 ・仕事や学校に行かずかつ家族以外の人との交流をせずに、6ヶ月以上ひきこもっている者 ・ひきこもり状態であるが、趣味や買い物等の用事に時々出かけることができる者 (回答者本人又は家族の中に該当者がいるか尋ねている)	該当者数：24人 全数の推計：698人（対象世帯総数に、有効回収率に占める割合を乗じたもの）